



語られていない真実がある！ ～あなたの疑問・悩みを解消～

II

Q.

18春闘における組織への不信感からの脱退ではなく、会社からの不当労働行為によるものです。不当労働行為をとめるためには、第三者機関を活用すべきです。

A.

**第三者機関等、悠長なことを言ってられません！
不当労働行為は、今日・明日の問題なのです！
「私は、辞めません！」と言える職場からのたたかいを創ろう！**

現在、職場の青年部員は、「まだ紙(脱退届)を受け取っていないのか。今持ってきてやるから。」「自分の将来を考えろ。」「綺麗な体で乗務員になりなさい。」「脱退届けを書くまで帰さない。」「まだ東労組を抜けないのか！」「試験に受かりたいなら組合をやめろ！」等言われ、大きな不安を抱えています。

ある職場では、不当労働行為を受けた本人が、自ら会社に対して、勇気を持って、「私は辞めません！」と答え、以降、不当労働行為は行われていません。

また、不当労働行為に対して、現場長に直ぐ抗議を行ったり、脱退を考えている青年部員には、リーダーが「辞めちゃダメだ！」と議論し訴え、踏みとどまる決意をしてくれる仲間もいます。

職場のリーダー・青年部員の皆さん！

不当労働行為を受け、脱退するかしないか悩んでる仲間は、今日・明日が問題なのです。第三者機関を活用する前に、不当労働行為を受けた仲間に「私は辞めません！」と言えるように、即抗議をすることや、職場の仲間とともにたたかうことが、不当労働行為を止める一歩なのです！

真実は何かを見極め、秋のたたかいを推し進めよう！